

令和 3 年 度

鹿児島県立楠隼高等学校
入学者選抜実施要綱

鹿児島県教育委員会

令和3年度鹿児島県立楠隼高等学校入学者選抜の主な日程

内 容	月 日 (曜日)	備 考
願書受付	令和3年1月14日(木) から 令和3年1月21日(木) まで	◎郵送のみの受付(簡易書留, 当日消印有効)
選抜実施	令和3年2月4日(木)	◎検査会場 【本校会場】 鹿児島県立楠隼高等学校 【鹿児島会場】 鹿児島県青少年会館
選抜結果発表	令和3年2月9日(火) 午前10時以後	◎入学者選抜結果通知方法 ・レタックスによる選抜結果通知書の発送 ・楠隼高等学校のホームページによる合格者の受検番号の発表

〔1〕募集定員及び出願資格

1 募集定員

90人(ただし、楠隼中学校からの入学者(60人以内)を含む。楠隼中学校からの入学者数については、12月下旬に鹿児島県教育委員会ホームページ等で公表する。)

2 出願資格

出願資格は、次のいずれかに該当する男子とする。

- (1) 令和3年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という。)を卒業又は修了(以下「卒業」という。)する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条に該当する者

〔2〕出願

1 出願期間

令和3年1月14日(木)から1月21日(木)まで(当日消印有効)

2 出願手続

- (1) 楠隼高等学校への入学志願者は、楠隼高等学校が作成する**入学願書**を郵送(簡易書留)にて、楠隼高等学校長に提出するものとする。
- (2) 入学願書には、入学検定料として、入学願書の右上肩に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付するものとする。ただし、県外からの入学志願者については、入学検定料は楠隼高等学校が指定する方法で納入するものとする。
- (3) 入学志願者は、(1)の入学願書を提出する際は、**調査書**及びその他楠隼高等学校長が指定する書類等を併せて提出するものとする。

なお、調査書については、入学志願者の依頼を受けて、出身中学校が、令和3年度楠隼高等学校入学者選抜実施要綱及び楠隼高等学校が作成した募集要項に示された様式により作成し、厳封(緘印を押印すること。)したものを提出するものとする。

- (4) 入学志願者又はその保護者(親権者又は後見人をいう。以下同じ。)は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする場合は、出願手続と同時にその旨を楠隼高等学校長に申し出るものとする。
- (5) 楠隼高等学校入学者選抜に出願した者は、高等学校入学者選抜のうち、推薦入学者選抜に出願できないも

のとする。

- (6) 楠隼高等学校長は、入学者選拔出願者数を別途指示する方法で県教育庁高校教育課長に報告するものとする。

3 入学願書の受付

- (1) 楠隼高等学校長は、2(1)の入学願書の提出があった場合は、入学願書の記載事項について、誤記や記載漏れ等がないかを確認した上で、入学願書の受付を行うものとする。
- (2) 楠隼高等学校長は、入学願書を受け付けた場合は、受検票を入学志願者に交付するものとする。
- (3) 楠隼高等学校長は、受け付けた入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことができる。

[3] 選抜

1 方針

選抜は、楠隼高等学校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重に判定して行う。

2 方法

楠隼高等学校長は、入学者を次の方法で選抜する。

- (1) 選抜の公正を期するため、あらかじめ楠隼高等学校長を委員長とする選抜委員会を構成して選抜する。
- (2) 選抜は、国語、数学及び英語の3教科について行う学力検査、面接、調査書その他提出された書類等を総合して行う。なお、調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載により、また指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、不利益を被ることがないようにすること。
- (3) 入学志願者又はその保護者から身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者について申し出があった場合、楠隼高等学校長は、学力検査の実施に当たり、当該受検者の障害等の程度に応じて、別室での受検、検査室の座席、補聴器等の使用など適切な措置を講ずること。
- (4) 楠隼高等学校長は、試験会場等における感染症対策について適切な措置を講ずること。
- (5) 楠隼高等学校入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合は、鹿児島県公立高等学校入学者選抜第一次入学者選抜(一般入学者選抜)及び第二次入学者選抜を実施する。当該選抜の実施の有無、募集定員については、県教育委員会ホームページ等で公表する。

3 選抜内容

(1) 学力検査

ア 出題の方針

学力検査問題は、中学校の教育課程に基づく学習の成果として、思考力・判断力・表現力や課題解決的な学習の成果等を見るものとする。

イ 実施方法

学力検査は、次のとおり行う。

(㊦) 教 科 国語、数学、英語

(㊦) 期日・日程 令和3年2月4日(木) 9:30 集合

10:00~10:50 (50分間) 国語

11:10~12:00 (50分間) 数学

13:00~13:50 (50分間) 英語(聞き取りテストを含む。)

- (ウ) 検査場 楠隼高等学校及び鹿児島市の検査場
- (エ) 配点 各教科それぞれ100点満点 合計300点満点

ウ 受検上の注意事項

- (ア) 問題用紙等が配布されていることを確認すること。
- (イ) 問題用紙等には受検番号を記入すること。
- (ウ) 印刷不鮮明などについて質問がある場合は、無言で手を挙げること。
- (エ) 番号や記号で解答するようになっているものは、必ず指定の方法で解答すること。
- (オ) 数を限定して解答を求められている場合、指定された数より多く解答したものは、減点されることがあるため、注意すること。
- (カ) 検査中は、声を出さないこと。
- (キ) 不正行為は絶対に行わないこと。
- (ク) 遅刻した者は、直ちに楠隼高等学校長に届け出て指示を受けること。
- (ケ) 検査場に携帯できる用具は、次のとおりとし、それ以外は持ち込まないこと。
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス
※ 分度器、分度器付きの三角定規、計算機、翻訳機、計算機又は翻訳機付きの時計等、検査上公正を欠くと判断される用具の使用は認めない。
- (コ) 携帯電話（ウェアラブル端末を含む。）等は、検査開始前に必ず電源とアラームを切って、かばん等にしまうこと。従わない場合は、監督者が本人の了承を得ずにかばん等を検査室外に持ち出すなど必要な措置をとるとともに、受検資格を失うこともあるので注意すること。
- (サ) アラーム付きの時計を携帯する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (シ) このほか楠隼高等学校の「受検上の注意事項」によく注意すること。

(2) 面接

ア 実施計画等

- (ア) 楠隼高等学校長は、面接の具体的な実施計画を定め、面接の公正・円滑な実施を期さなければならない。
- (イ) 質問事項、評価項目及び方法等については、楠隼高等学校で定める面接の方針に沿って、十分検討して決定するものとする。
- (ウ) 面接の実施に当たっては、入学志願者の人権に十分配慮しなければならない。
- (エ) 面接の結果は、選抜の一資料として用いることができるものとする。

イ 実施方法

面接は、次により行うものとする。

- (ア) 対象 入学志願者全員
- (イ) 期日 学力検査終了後
- (ウ) 方法 個人面接又は集団面接

4 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 楠隼高等学校長は、入学者選抜の結果について、令和3年2月9日（火）午前10時以後、翌日の午前10時までの間、楠隼高等学校のホームページにて合格者を受検番号で発表する。
- (2) 楠隼高等学校長は、入学者選抜の結果について、別途指示する方法で県教育庁高校教育課長に報告するものとする。

(3) (1)の結果通知で合格だった者（以下「合格者」という。）の手続きは次のとおりとする。

ア 合格者は、入学する場合は、**入学申出書**に、入学を辞退する場合（他の高等学校の入学手続きをしようとする場合を含む。）は**入学辞退届**に必要事項を記入し、**令和3年2月12日（金）午後5時までに**、楠隼高等学校へFAX(0994-65-1113)で送信する。

イ 楠隼高等学校はFAXの受理後、FAXを受理した旨を、合格者へ電話で連絡する。

ウ 合格者は、速やかに入学申出書又は入学辞退届の原本を楠隼高等学校長宛て郵送（速達簡易書留）で提出する（**令和3年2月16日（火）正午必着**）。

(4) 入学申出書を提出した者については、楠隼高等学校長が、出身中学校長に入学予定者通知書を送付するものとし、他の高等学校の受検又は手続はできないものとする。

5 調査書

〔2〕2(3)に規定する調査書については、次の注意事項及び作成方法により作成するものとする。

(1) 全般的事項

ア 出身中学校長は、自身を委員長とする作成委員会を構成し、公正を期して、調査書を作成すること。

イ 調査書は、**令和2年2学期末（2学期制の学校においては令和2年12月の授業最終日）**現在で作成すること。ただし、期日については記載日とする。

ウ 調査書作成に当たっては、中学校生徒指導要録（以下「指導要録」という。）を基にして記入すること。

エ 過年度卒業者の調査書作成に当たっては、指導要録に記載してある記録を記入すること。ただし、旧指導要録に該当欄のないものは、記入不要とする。また、旧指導要録と現行指導要録と区分が異なるときは、区分を訂正して記入するものとする。

オ 高等学校退学者の調査書作成は出身中学校で行い、旧在籍高等学校の在学中の記録を添付すること。

なお、旧在籍高等学校在学中の記録は旧在籍高等学校で作成し、出身中学校長に送付すること。その内容は退学年月日、退学理由、在学中の出席状況、行動及び学習の記録等とする。

カ やむを得ない事情によって、所定の調査書を提出できない者がいる場合、その理由を付して、調査書に代わる資料を提出すること。

キ 作成した調査書は、楠隼高等学校が指定する封筒に入れ、厳封（緘印を押印すること。）した上で出願者に交付すること。

(2) 作成方法

㊤ 学習の記録

ア 「観点別学習状況」欄

別表1の(1)から(4)（国語にあっては(1)から(5)）について、第3学年における各教科の目標の観点ごとの実現の状況を判断の上、次の評価基準により記入する。

「A」:「十分満足できる」

「B」:「おおむね満足できる」

「C」:「努力を要する」

イ 「評定」欄

(㊦) 第1学年・第2学年 各教科5段階とし、指導要録に記載してあるものを記入する。

(㊧) 第3学年 各教科5段階で記入する。

ウ 「選択教科」欄

指導要録に記載される方法で評定を記入する。

エ 「総合的な学習の時間の記録」欄

指導要録の記載に基づき、学年ごとに学習活動と評価について簡潔な文章で記入する。

② 行動の記録

主に第3学年について、項目ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合には、欄内に○印を記入する。

③ 出欠の記録

第1学年・第2学年については、指導要録に記載してあるものを記入し、第3学年については令和2年2学期末（2学期制の学校においては令和2年12月の授業最終日）現在で記入する。

「出席日数」は、「出席しなければならない日数」から「欠席日数」を差し引いたものを記入する。

④ 総合所見及び指導上参考となる諸事項

指導要録等の記載に基づき、以下のような事項などを記入する。

ア 各教科や「総合的な学習の時間」の学習に関する所見

イ 特別活動に関する事実及び所見

ウ 行動に関する所見

エ 進路指導に関する事項

オ 健康の状況に関して、受検上配慮すべき事項

カ 生徒の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動など指導上参考となる諸事項

キ 生徒の成長の状況に関わる総合的な所見

6 追加の選抜（新型コロナウイルス感染症対応）

新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われたことにより令和3年2月4日（木）に受検できなかった入学志願者に対して、当該志願者から申し出があった場合、追加の選抜を実施する。

7 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

〔4〕臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜

1 方針

臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍する入学志願者から申し出があった場合、楠倉高等学校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を慎重に判定して行うものとする。

2 募集定員

臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜（以下「特例選抜」という。）の募集定員は、〔1〕1の募集定員の内数とする。

3 出願資格

特例選抜の出願資格を有する者は、〔1〕2の出願資格を有する者で、臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により「学習の遅れ」が著しいと認められる者とする。

4 出願

(1) 出願期間

令和3年1月14日（木）から1月21日（木）まで（当日消印有効）

(2) 出願手続

ア 特例選抜により入学を志願する者の出願手続については、〔2〕2を準用する。

イ 特例選抜による入学志願者は、(1)に規定する出願期間内に、**特例選抜適用申請書**（様式21）を楠隼高等学校長に提出するものとする。

(3) 入学願書の受付

〔2〕3を準用する。

5 選抜

(1) 選抜の方法

特例選抜入学者は、調査書、面接、作文等を総合的に勘案して、選抜するものとする。なお、調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載により、また指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、不利益を被ることがないようにすること。

(2) 選抜の内容

ア 対象 特例選抜入学志願者全員

イ 期日 令和3年2月4日（木）

ウ 場所 楠隼高等学校及び鹿児島市の検査場

6 選抜結果の通知及び発表等

〔3〕4を準用する。

7 調査書

〔3〕5を準用する。

8 追加の選抜（新型コロナウイルス感染症対応）

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより令和3年2月4日（木）に受検できなかった入学志願者に対して、当該志願者から申し出があった場合、追加の選抜を実施する。

9 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

〔5〕追加の選抜（新型コロナウイルス感染症対応）

1 方針

令和3年2月4日（木）に実施する楠隼高等学校入学者選抜及び楠隼高等学校特例選抜に出願した者のうち、新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより受検できなかった入学志願者に対して、当該志願者から申し出があった場合、再度受検機会を設ける。

2 受検の申し出

(1) 期間

令和3年1月21日（木）から2月4日（木）まで（当日消印有効）

(2) 手続等

ア 追加の選抜を受検する入学志願者は、その旨を2(1)の期間内に楠隼高等学校長に申し出るものとする。

イ アの申し出の後、追加の選抜を受検する入学志願者は、必要な書類を楠隼高等学校長に提出する。

(3) 提出書類

ア 追加の選抜受検申出書（様式22）

イ 「診断書」等医師の判断を示すことを証明できる書類

(4) 追加の選抜の受付及び報告

ア 楠隼高等学校長は、追加の選抜の申し出があった場合、申出書、「診断書」等医師の判断を示すことを

証明できる書類及び、既に受領している楠隼高等学校入学者選拔出願書類により受付を行うものとする。
イ 楠隼高等学校長は、自校の追加の選拔出願者数等を別途指定する方法により令和3年2月9日（火）午後1時までに県教育庁高校教育課長に報告するものとする。

3 選抜

(1) 選抜の方法

ア 楠隼高等学校入学者選抜の追加の選抜

一般入学者選抜の学力検査（国語、数学、英語）、面接、調査書その他提出された書類等を総合して選抜を行うものとする。なお、調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載により、また指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、不利益を被ることがないようにすること。

イ 特例選抜の追加の選抜

調査書、面接、作文等を総合的に勘案して、選抜するものとする。なお、調査書を活用するに当たっては、中学校等の臨時休業の影響で、特定の入学志願者が出席日数や学習評価の内容等の記載により、また指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、不利益を被ることがないようにすること。

(2) 選抜の内容

ア 対象 追加の選抜申出者全員

イ 期 日 令和3年3月9日（火）、3月10日（水）

ウ 会 場 楠隼高等学校

(3) 合格者の発表

令和3年3月17日（水）午前11時以後、楠隼高等学校のホームページにて合格者を受検番号で発表する。

4 その他

ここに定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

〔6〕 その他

楠隼高等学校長は、入学者選抜において不正を発見した場合は、当該入学志願者の入学を取り消すことができる。

(別表)

各教科の評価の観点

教科	観 点
国 語	(1) 国語への関心・意欲・態度
	(2) 話す・聞く能力
	(3) 書く能力
	(4) 読む能力
	(5) 言語についての知識・理解・技能
社 会	(1) 社会的事象への関心・意欲・態度
	(2) 社会的な思考・判断・表現
	(3) 資料活用の技能
	(4) 社会的事象についての知識・理解
数 学	(1) 数学への関心・意欲・態度
	(2) 数学的な見方や考え方
	(3) 数学的な技能
	(4) 数量や図形などについての知識・理解
理 科	(1) 自然事象への関心・意欲・態度
	(2) 科学的な思考・表現
	(3) 観察・実験の技能
	(4) 自然事象についての知識・理解
音 楽	(1) 音楽への関心・意欲・態度
	(2) 音楽表現の創意工夫
	(3) 音楽表現の技能
	(4) 鑑賞の能力
美 術	(1) 美術への関心・意欲・態度
	(2) 発想や構想の能力
	(3) 創造的な技能
	(4) 鑑賞の能力
保 健 体 育	(1) 運動や健康・安全への関心・意欲・態度
	(2) 運動や健康・安全についての思考・判断
	(3) 運動の技能
	(4) 運動や健康・安全についての知識・理解
技 術 ・ 家 庭	(1) 生活や技術への関心・意欲・態度
	(2) 生活を工夫し創造する能力
	(3) 生活の技能
	(4) 生活や技術についての知識・理解
外 国 語	(1) コミュニケーションへの関心・意欲・態度
	(2) 外国語表現の能力
	(3) 外国語理解の能力
	(4) 言語や文化についての知識・理解

(別紙様式)

調 査 書

志願者	ふりがな 氏 名				性別	※受検番号								
	生年月日	年	月	日		学級成績一覧表番号	組 番							
令和 平成 年 月 日卒業見込・卒業					現住所									
① 学 習 の 記 録	教 科	観点別学習状況					評 定			※換算点	行 動 の 状 況			
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	第1学年	第2学年	第3学年		② 行 動 の 記 録	基本的な生活習慣		
	国 語								健康・体力の向上					
	社 会								自主・自律					
	数 学								責 任 感					
	理 科								創 意 工 夫					
	外国語								思 い や り ・ 協 力					
	音 楽								生 命 尊 重 ・ 自 然 愛 護					
	美 術								勤 労 ・ 奉 仕					
	保健体育								公 正 ・ 公 平					
技 術・ 家 庭								公 共 心 ・ 公 徳 心						
					※合計					③ 出 欠 の 記 録	学年	欠席日数	出席日数	備 考
選 択 教 科									1					
学年	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術・ 家 庭	外 国 語		2			
第1学年										3				
第2学年										④ 総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項				
第3学年														
総合的な学習の時間の記録	第1学年				第2学年				第3学年					
調査書記載者氏名					⑤	この調査書は、事実に相違ないことを証明する。 令和 年 月 日 学 校 名 _____ 校 長 氏 名 _____ 印								

(備考) ※印欄は楠隼高等学校で記入する。

[注：日本工業規格A4 (210mm×297mm) 縦型使用]

(様式21)

臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜適用申請書

_____ 高等学校長 殿

志願者氏名 ふりがな _____

保護者氏名 ふりがな _____

下記の事項は事実と相違ありませんので、令和3年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜において、特例選抜の適用を申請します。

所在都道府県	
臨時休業期間	
学力検査の配慮 (該当するものを○で囲む)	出題範囲の縮小 ・ 選択問題の設定
学力検査の 出題範囲から 除外等される 教科・分野	
その他	(特に参考になることがあれば記入する。)
上記のとおり相違ないことを証明します。	
年 月 日	中学校名 _____
	校長氏名 _____ 印

[注：日本産業規格A4（210mm×297mm）縦型使用]

(様式22)

※

受検番号

追加の選抜受検申出書

年 月 日

_____高等学校長 殿

_____立_____学校

年3月 卒業見込
卒業

志願者氏名^{ふりがな}_____

保護者氏名^{ふりがな}_____

私は、貴校の入学者選抜学力検査を新型コロナウイルス感染症の
(感染・感染の疑い)により受検できなかったもので、追加の選抜
の受検を申し出ます。

上記のとおり申し出があったので提出します。

年 月 日

_____学校長 氏名_____ 印

[注：日本産業規格A4（210mm×297mm）縦型使用]